

議会だより

みほ

2018.11.1

No. 123

茨城県美浦村議会

<http://www.vill.miho.lg.jp/page/dir000035.html>

平成30年第3回定例会 ②

第3回子ども議会 ⑧

一般質問 ⑬

議員活動 ⑳

子ども議会開催

(7月23日)





平成30年第3回定例会

平成30年第3回定例会は、9月11日から21日までの11日間の会期で行われました。

今定例会では、村長から専決処分、人事案件、条例改正、補正予算等の1諮問、22議案が提出され、審議の結果、すべての議案が原案のとおり承認・同意・可決されました。

また、議員からは意見書1件が提出され、原案のとおり可決されました。

一般質問は15日に行われ、7人の議員が登壇し、村政全般にわたり質問がなされました。

議会からのお知らせ

美浦村議会は美浦村議会基本条例に基づき、議会改革をさらに進めるため、議員全員で構成する美浦村議会地方自治研究会において、同時選挙について模索してきました。審議を重ねた結果、全議員の同意を得て、同時選挙になることが決まりました。同時選挙として執行することにより、選挙執行経費の節減ができるとともに、投票者の利便性や相乗効果による投票率アップにもつながることが見込まれます。

今後の予定としては、村議選の投票票を統一地方選後半の村長選（平成31年4月予定）と同時に執行するため、平成31年8月31日までの任期満了日を待たず、平成31年3月開催の定例会において「解散に関する決議案」を議決し、議会を自主的に解散します。



左：沼崎光芳議長

右：小泉輝忠副議長

沼崎議長は、平成28年より「茨城県町村議会議長会会長」及び「全国町村議会議長会理事」に就任しておりましたが、平成30年に退任されたことに伴い第3回議会開会前に両会より感謝状が贈呈されました。

平成29年度美浦村決算議会が8会計をチェックし認定

平成29年度各会計の決算認定については、「決算審査特別委員会」を設置し、慎重な審査を行い、8会計すべてが認定すべきとの結論にいたりました。

会計名	歳入累計		歳出累計		歳入歳出差額	
		前年比		前年比		
一般会計	56億6,532万1千円	▲13.0%	54億5,982万6千円	▲13.6%	2億549万4千円	
特別会計	国民健康保険	22億6,277万9千円	0.1%	21億9,127万3千円	0.1%	7,150万5千円
	農業集落排水事業	1億6,292万4千円	▲3.1%	1億4,840万3千円	▲6.4%	1,452万1千円
	公共下水道事業	10億9,228万1千円	5.0%	10億5,141万1千円	5.6%	4,087万円
	介護保険	11億4,520万6千円	6.3%	11億1,496万円	5.1%	3,024万7千円
	後期高齢者医療	1億3,588万2千円	6.8%	1億3,482万2千円	7.0%	106万1千円
総計	104億6,439万3千円	▲6.4%	101億69万5千円	▲6.9%	3億6,369万8千円	

水道事業	収益的	収入	5億8,138万円	差引額	1,434万7千円
		支出	5億6,703万3千円		
	資本的	収入	389万9千円		▲7,535万6千円
		支出	7,925万5千円		
電気事業	収益的	収入	1億928万5千円	差引額	5,780万2千円
		支出	5,148万3千円		

※数値は端数調整してあるため、合計が一致しない場合があります。

監査委員の決算審査意見

歳入確保対策の進展により、諸税等の滞納は少なくなってきたようですが公共下水道事業使用料及び負担金、農業集落排水事業使用料及び分担金、水道料金、給食費の平成3年度以降分滞納が相当額残っております。今後適正な処理を行う対応してください。

監査委員 殿岡勝夫
 監査委員 椎名利夫

平成30年7月30日から8月1日の3日間審査を行いました。

《審査の結果と意見》

審査に付された各会計歳入歳出決算書及びその他政令で定める書類は、いずれも法令に準拠して作成され、その計数は正確であり予算執行状況についても適正と認められた。

1. 今後の予算の執行、編成にあたっては、財政改革検討会議を中心に方向付けされて



いくものと思うが、以下の点に留意していただくようお願いいたします。

しているものの、1案件による増加によるものであり、昨年度までは減少傾向にありました。村税等滞納処分執行停止取扱い規定に基づき、地道な滞納整理等によるものと評価し、納税の公平性の観点や厳しい村財政の中で財源確保の点からも、引続き滞納対策に努めていただくようお願いいたします。

収入未済額の縮減と管理費等の経費削減にも努めてください。

え続ける医療費や介護給付費の抑制につながるものと考えます。

①事業の必要性、有効性を十分考慮し、目的を果たした事業は廃止の検討をすること。
②新規補助事業は、実施後の運営費等十分に考慮すること。また、起債を伴う場合は村債残高の縮減に努めること。

5. 公共下水道事業は、起債残高が多く、今後の事業を推進していく上で償還財源を心配しております。事業推進と共に加入率、接続率の向上と収入未済額の縮減、施設管理経費の削減に努めていただきたい。

7. 後期高齢者保健事業は、滞納繰越分の保険料徴収率及び現年度の保険料徴収率が高くなっていることを滞納対策の成果と評価します。

8. 水道事業は、供用開始から39年経過しているものの、起債残高が依然として残っており、管理経費の削減や使用料の収入未済額の縮減を図りながら、償還財源の確保及び水の安定供給に努め、引き続き自主財源での償還をお願いします。

③各課で所管する協議会等の各種団体の必要性、事業内容、補助金額等を検討すること。
④委託費の削減を引き続き努力すること。

3. 国民健康保険事業は、国民健康保険税の収入未済額が前年に比べ減少しているが、不能欠損が増加となっている。一般会計からの多額の繰入金を繰り入れていることを鑑みれば、村財政や国保運営の健全化、国保税の公平性の観点からも滞納による収入未済額の縮減に努めてください。

6. 介護保険事業は、保健師や社会福祉士などの専門的なスタッフのいる地域包括支援センターが、村社会福祉協議会や介護保険事業所等と連携しながら、高齢者であっても活動的な状態を維持している方々などへ体力に合った予防対策を実施しておりますが、参加者の意見を聞きながら、より充実した対策を講じるよう期待している。住み慣れた場所ですらでも明るく健康な生活を送ることにより、増

9. 電気事業は、今や村の貴重な財源として期待をされており、手を緩めることなく引き続き施設や周囲の管理について万全を期してください。

⑤ふるさと応援寄付金は貴重な財源であり、本村PRや産業の活性化となるので、努力し成果を上げること。

4. 農業集落排水事業は、起債償還や人件費等に充てるため、一般会計から多額の繰り入れを行っていることから、

9. 電気事業は、今や村の貴重な財源として期待をされており、手を緩めることなく引き続き施設や周囲の管理について万全を期してください。

⑥地域農産品直売所の赤字補填をなくすため、品質の向上、多くのイベントの開催等を行い、赤字解消に努めること。

2. 村税の滞納対策については、不能欠損額が大きく増加

9. 電気事業は、今や村の貴重な財源として期待をされており、手を緩めることなく引き続き施設や周囲の管理について万全を期してください。

9. 電気事業は、今や村の貴重な財源として期待をされており、手を緩めることなく引き続き施設や周囲の管理について万全を期してください。

2. 村税の滞納対策については、不能欠損額が大きく増加

2. 村税の滞納対策については、不能欠損額が大きく増加

2. 村税の滞納対策については、不能欠損額が大きく増加

2. 村税の滞納対策については、不能欠損額が大きく増加

◆◆◆◆ その他の議案と審議内容 ◆◆◆◆

区分	議 案	議 案 内 容
条例廃止・改正	美浦村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
	美浦村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
	美浦村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
	美浦村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例の一部を改正する条例	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
	美浦村居宅介護支援事業実施条例を廃止する条例	地域包括支援センター設立、美浦村指定介護予防支援事業所開設及び民間事業所が充実したことにより、美浦村指定居宅介護支援事業所の利用対象者がいないため、本条例を廃止するもの
	美浦村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例	この条例において適用している「土地改良法」の一部を改正する法律が施行となり、条文が追加されたことに伴い、所要の改正を行うもの。
	美浦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	新たに協議会等を設置し、それぞれ委員報酬及び費用弁償について定めるもの。

補正予算

補正予算を可決

今回の補正予算は、当初予算に組み込むことができなかったもの、その後必要が生じた事項で早急な予算措置が必要なものについて計上しています。

会計名				補正額	予算総額
一般会計				57,364千円	6,151,762千円
特別会計	国民健康保険特別会計			71,739千円	1,967,639千円
	農業集落排水事業特別会計			12,436千円	179,086千円
	公共下水道事業特別会計			30,517千円	887,917千円
	介護保険特別会計			25,530千円	1,182,230千円
企業会計	水道事業会計	収益的	支出	△17,988千円	559,835千円

請願

◆**教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のため**
 の政府予算に係る意見書採択を求める請願

【請願者】

茨城県教職員組合

杉山 繁 外35名

【紹介議員】 山崎幸子 議員

【要旨】

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で、子どもたちのゆたかな学びを実現するため、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠であることから、計画的教職員定数改善による少人数学級を推進すること。また、教育機会均等と水準の維持を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

【議決結果】 採択

【意見書提出先】

内閣総理大臣 衆議院議長
 参議院議長 財務大臣
 総務大臣 文部科学大臣

人事案件

○**人権擁護委員**

現職の浅野重人氏が、平成30年12月31日をもって任期満了することに伴い、同氏を引き続き人権擁護委員に再任する諮問に異議なき旨を答申しました。

任期は、3年です。

○**教育委員会委員**

現職の山崎満男氏が、平成30年9月30日をもって任期満了することに伴い、同氏を引き続き、教育委員会委員に再任する議案に同意いたしました。

任期は、4年です。



平成30年第3回定例会議案・審議結果一覧

会期：平成30年9月11日～9月21日

議案番号	件名	議決結果	賛否数		議 員 名														
			賛成	反対	松村 広志	竹部 澄雄	葉梨 公一	小泉 嘉忠	塚本 光司	岡沢 清	飯田 洋司	山崎 幸子	椎名 利夫	下村 宏	林 昌子	小泉 輝忠	石川 修	沼崎 光芳	
諮問 1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
1号	教育委員会委員の任命について	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2号	美浦村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3号	美浦村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4号	美浦村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
5号	美浦村指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6号	美浦村居宅介護支援事業実施条例を廃止する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
7号	美浦村宮土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8号	美浦村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9号	平成30年度美浦村一般会計補正予算(第3号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
10号	平成30年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11号	平成30年度美浦村農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12号	平成30年度美浦村公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13号	平成30年度美浦村介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14号	平成30年度美浦村水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
15号	平成29年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
16号	平成29年度美浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
17号	平成29年度美浦村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
18号	平成29年度美浦村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
19号	平成29年度美浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
20号	平成29年度美浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
21号	平成29年度美浦村水道事業会計決算認定の件	原案認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
22号	平成29年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定の件	原案可決・認定	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願 1号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	採択	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発議 1号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書	原案可決	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長（沼崎 光芳議員）は、可否同数のとき以外は表決に加わりません。

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は欠席を表します。

美浦村子ども議会

～美浦村の将来を思い、自分たちの考えを提案しました～



美浦村議会は、次代を担う中学校の生徒に美浦村の将来を考え、質問することでまちづくりに関心を深めてもらうとともに、中学生の要望や意見を聞いて、今後のまちづくりの参考にしたいと考え、子ども議会を7月23日に村議会場で開催しました。

美浦中の生徒20人が議長1人、議員18人、議会事務局長1人に分かれ、村議会と同様に審議を進め、代表の7人が村長はじめ村執行部に質問や提言などを述べました。

◀ 右
遠藤 拓真 事務局長
柳生 春叶 議長



質問を終えた議員からは「緊張したが、聞きたいことを聞いた」「やりきった!」「村議会議員の皆さんが普段行っていることを体験できて貴重な経験になった」などの意見が聞かれました。また、傍聴した生徒からは「美浦村のことを知るきっかけになった」「できる範囲で村に貢献できるよう努力したい」などの意見が寄せられました。それでは、この日の質問や意見の一部を次頁から紹介します。

美浦村のPRにJUNSN



石井 花恵
 議員

質問 昨年、美浦村にマスコットキャラクターが誕生し、美浦村のPRが行いやすくなったと思うのですが、現在どのようなPRを行っていますか。

答弁 (総務部長) 「みほーす」は、平成29年3月26日のみほふれ愛プラザ開館に合わせ、美浦村のマスコットとしてデビューし、数多くの村内や村外の観光イベントに参加している。また、昨年のゆるキャラグランプリでは初参加で全国116位となり、これからのPR活動に期待している。



質問 美浦村公式ホームページやみほふれ愛プラザをもっと活用し、美浦村の魅力を村内内外へ発信できると思うのですが、どうお考えでしょうか。

答弁 (総務部長) 村では、公式ホームページ・広報誌・SNS・スマートフォン美浦村アプリなどで役場内の情報のみならず村全体の情報を発信している。加えて、みほふれ愛プラザ内に設置されているデジタルサイネージを活用し、効果的な広報活動を検討する。

速やかな広報活動を行うためには、ネットワークを利用することは重要と認識している。

質問 これから美浦村の魅力がもっとたくさんの人に知ってもらえることを願っています。

美浦村の通学路について



木村 みさと
 議員

質問 通学路沿いの雑草が繁茂しているところは、車道側を通行してしまい大変危険です。通学路の除草状況についてお伺いします。

答弁 (教育長) 村道は村で、県道・国道は亀ヶ崎工事事務所で管理している。

村道は、危険と判断される場合や、安全な通行に支障があると判断される場合村職員による除草を行っている。

加えて、毎年7月上旬に各地区長を通じて地区の通学路の除草をしてもらっている。また、7月下旬及び10月上旬にボランティアを募り、除草



活動を行っている。今後も安全な通学路の維持に取り組みとともに、村民の皆様にも引き続きご協力いただきたい。

質問 多数の方が利用している美浦中央公民館の時計は大変重要であると考えますが、現在時間がずれている様です。村の考えをお伺いします。

答弁 (教育長) 時計は正確であることを当然として見られるものであり、教育委員会として時計の時間がずれないように適正管理に努め、公民館を利用される方々の利便性向上を図って参る。

質問 今後も、通学路の安全確保・中央公民館の時計の適正な管理についてご協力をお願いします。



村内の生徒の体力向上について



こざわ ゆうか
小澤 悠花
議員

質問 美浦村では、村内の生徒の体力向上について、どのような対策を行っているか。また、今後やるうとしてしていることをお尋ねします。

答弁 (教育次長) 健康で活力ある生活を送るためにスポーツは極めて重要であり、中学校教育では生徒の体力向上について、体育科の授業・体育祭・スキー学習・運動部活動等、将来への基礎づくりを行い、体力向上や交流の中での協働、スポーツに親しむことにより種目の選択の一助となることを目指している。

質問 2019年の茨城国体、2020年には東京オリンピックがあります。それに向けて頑張っているのに、ニユース等では部活動の廃止や縮小等が報道されていて、小・中学生でスポーツにふれる機会を少なくさせていると思います。それについて、村長の考えをお伺いします。

答弁 (村長) 生徒数の減少や、より高度な技術習得のため地域のクラブチームに入ることに、中学校運動部生徒数が減少し、部活動規模が縮小することが懸念される。将来に向けて課題だと考えているが、他の地域で取り組みが始まっている市町村を跨いだの広域的な部活動を行うことも考えていく、必要があり、自治体も環境を整えて参りたい。

美浦村の国際交流について



はしもと りな
橋本 梨菜
議員

質問 私は、国際交流に興味があります。2020年にオリンピック開催も予定されていて、外国人の人はますます増えてくると思います。そこで外国人を対象とした、ホームステイ事業を美浦村で立ち上げてみてはどうですか。

答弁 (総務部長) ホームステイ事業は、村民の協力が不可欠であり、クリアしなければならぬ課題が多々存在していることから、村の国際交流協会や関係者と協議していきたい。また、既に事業展開している茨城県国際交流協会や、民間企業も活用していた

だきたい。
質問 私は小学生の頃、学校間をスカイプで繋ぎ、意見交換する授業をしたことがあります。敦化中などの外国の生徒や人と、スカイプでの意見交換授業をしてみたいかどうか。

答弁 (総務部長) 本村では最先端のICT機器と通信環境を整備し、小中学生の約3人に1台タブレット端末を導入している。スカイプを活用して海外と国際交流を行える環境は既にあるので、学校の先生と相談し、有効に活用していきたい。
国際的な事業は、相手もあることから、どのようなことが可能か先生方や教育委員会、村で調査し進めて参りたい。

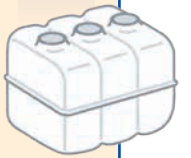
霞ケ浦について



こばやし しょうた
 小林 翔太
 議員

質問 村では、霞ケ浦をきれいにする方法として公共下水道や農業集落排水事業を進めています。なぜ加入率が100%にならないのかをお伺いします。

答弁 (経済建設部長) 既に合併浄化槽を整備し、トイレの水洗化など生活環境の改善を行っている家庭も多くあり、使用開始に係る工事費や使用料等、新たな費用負担が生じることから、農業集落排水事業や公共下水道事業の接続が進まず、加入率が100%になっていないと考えている。



質問 下水道への接続には、個人の費用負担が必要となっていることはわかりましたが、それではいつまでも100%の加入率にならず、霞ケ浦の浄化は進まないと思いますが、見解をお伺いします。

答弁 (経済建設部長) 平成21年度から県の森林湖沼環境税を活用した補助制度等により切替え・改修補助を推進しており、今年度から県の補助制度が拡充されたことから、補助要件はあるが、ある一定の効果があると考えている。きれいな霞ケ浦を目指し、役場と住民が一体となり、霞ケ浦浄化に取り組んでいきたい。

質問 下水道に接続する家庭が増え、霞ケ浦が綺麗になることを期待します。

村の太陽光発電事業について



いのうち こうせい
 殿内 康正
 議員

質問 美浦村に設置されている太陽光発電の数についてお伺いします。

答弁 (経済建設部長) 平成28年10月に、茨城県太陽光発電施設の適正な設置・管理に関するガイドラインが策定されており、策定以前の太陽光発電施設には許可申請等が不要だったことから、正確な設置数は把握していない。確認できる限りで、一般の事業者が運営する大規模な太陽光発電施設は7箇所、また平成27年3月より、美浦村大山地区においてメガソーラー



発電事業を村営で行っている。
質問 村の太陽光発電事業で得た利益は、どのように村民に還元されているのかお伺いします。

答弁 (経済建設部長) 発電で得た収益は、環境への負荷の少ない住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器の設置及び低公害車の購入に対し補助金を交付することで、低炭素で循環型の社会の実現を目指している。

そのほか、地域交流館みほふれ愛プラザの維持費など、地域活性化に繋がる事業にも収益の一部を使っている。

質問 私も、できるところからCO2削減、地球温暖化防止に協力していきたいと思えます。

霞ヶ浦分院跡地の活用について



しみず りかり
清水 梨議員

質問 東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地ですが、今特に何もしていないように見えます。今後の計画はありますか。

答弁 (総務部長) 霞ヶ浦分院跡地は、平成28年10月に財務省関東財務局から払い下げを受け、設置管理に関する条例を定め、霞ヶ浦分院跡地活用基本構想を策定し、住民ニーズ調査を行い、霞ヶ浦分院跡地交流資源発信業務として、有識者と住民の現地案内を実施する予定です。
基本構想やニーズ調査の結果は様々な考え方があり、今

年行う現地を調査時のアンケート結果を踏まえ、今後の方向性を定めていく。

質問 美浦村の人口ですが、平成12年をピークに人口が減ってきており、特に年少人口は大きく減っています。私としては村のお祭りをもっと大々的に宣伝したり、新たに何かを試してみたりすれば、今減りつつある若者も増えると思います。今後魅力のある活気のある村にするために何か考えていることはありますか。

答弁 (村長) 人口減少に対応し、本年から村民体育祭を産業文化祭と同日開催とした。今後も美浦村村民憲章の5つを以って村民とともに村づくりを行いたい。



災害時の水の確保について



たけべ すみお
竹部 澄雄
議員

質問 東日本大震災の時に、美浦村で断水した地域と日数について伺う。

答弁 (経済建設部長) 村内全域を対象に、3日間で延べ22時間ほど断水。また、郷中地区において排水管に漏水が発見され復旧工事を行った。

質問 美浦村地域防災計画では上下水道の耐震化を計画的に図るようになっているが、美浦村上水道および下水道処理場の耐震について伺う。

答弁 (経済建設部長) 東日本大震災後、美浦村防災会議において平成24年3月に美浦村地域防災計画の修正が行わ

れ、災害予防計画の地震に強い街づくりとして上下水道施設の耐震化を推進する事とされている。管理本館の塔屋の一部に性能不足はあるが建屋部分は、耐震判定指標を満たし配水池も震度6に対応、処理センター及び農業集落排水事業3処理施設は、新耐震基準により建設されている。

質問 村が災害時の飲料水として備蓄している飲料水の量と給水車両の台数を伺う。

答弁 (総務部長) 衛生的な飲料水を提供するために、自治体や民間企業と相互の応援協定を締結し、飲料水の備蓄を行っている。木原小、大谷小、安中小、美浦村役場の防災倉庫に500mlスーパードライ保存水ペットボトル合計3,048本を確保、給水車は所有していないが、給水用2トントラック1台、1トントラック1台

を所有し車両に積載して給水車として使用している。

質問 災害時に避難する公共施設には、防災井戸が設備されているのか伺う。

答弁 (総務部長) 村が管理する公共施設に井戸はない。

質問 災害時に水道の配水機能が停止した場合、生活用水及び飲料水を確保するために各都道府県自治体が、実施している「災害時協力井戸制度」の導入を村としても必要だと思いが、村の考えを伺う。

答弁 (総務部長) 自家用井戸水を災害時に提供して頂ける方を募集し、災害時における生活用水の確保、及び公衆衛生の維持に活用できるようにしていきたいと考える。

イノシシ対策について

質問 イノシシの足跡が、安中地区で発見され10月頃から畠を仕掛けて捕獲するとのことだが、作物の被害と周辺住

民及び安中小学校の児童の安全確保と陸平縄文ムラまつりの安全対策について伺う。

答弁 (経済建設部長) 村としては、イノシシの行動を詳しく理解したうえで人的な被害が出ないうちに、イノシシを駆除することにより周辺住民・安中小児童の安全確保と農作物の被害を最低限に抑えたい。イノシシが確認された陸平貝塚周辺に「イノシシ注意」の看板を設置する。

答弁 (教育次長) 回覧やチラシ等で、安中小学校児童及び周辺住民に畠の設置場所付近への立ち入り制限等の注意喚起を行う。また、イノシシは茂み等の身を隠せる場所を好むことから、周辺住民に自宅等の除草に協力いただくとともに、陸平縄文ムラまつり会場内の除草作業を行い、イノシシが出てこない環境を作り対応していく。





一般質問

補完的な母子手帳「にっこいこ」



やまざき さちこ
山崎 幸子
議員

質問 体重2500g未満の低出生体重児数は。

答弁 (保健福祉部長) 平成25年度9名、26年度10名、27年度10名、28年度13名、29年度10名。

質問 早産や病気で小さく生まれた赤ちゃんの場合、通常の母子手帳だと生後1ヶ月頃の記入欄には「お乳をよく飲みますか」とか「裸にすると手足をよく動かししますか」等の項目では全て「いいえ」としか記入できない。体重の欄でも1000g以上からしか

記入できないようになっていて、1000g未満だと書き込むところが無い。そこで、小さく生まれた赤ちゃんと母親の為に補完的な手帳を、手作りのものでも良いので作ることはできないか。

答弁 (保健福祉部長) 村としましては、お子さんの月齢に見合った成長が出来ているかを確認し、十分にケアを行っているが、現在の母子手帳を補完する補完的な記録表等を用いるなど、配慮していきたい。



「いじめをスマホで通報」

質問 本村小中学校の、過去5年間のいじめの件数は。

答弁 (教育次長) 平成25年度11件、26年度6件、27年度20件、28年度27件、29年度36件、30年度39件(7月31日現在)

質問 昨今、いじめの発見が難しく、大事に至ってからいじめが発覚するという事が起きている。いじめの通報や相談をすることによって、更にいじめがエスカレートするの

ではないかという心配で通報や相談が出来ずにいる場合もあるのではないかと。そこで、スマートフォンやパソコンから、匿名でいじめの通報や相談ができるというアプリがあるのだが、このアプリを導入することはできないか。

答弁 (教育長) 本村教育委員会としては、SNSの普及などに伴い、従来では想定できないいじめの実態が生じる恐れがあること、またスマホが子どもたちにまで広く普及した今日的な状況を踏まえれば、その状況にあつた対応・体制を構築することは大切であると考える。



美浦村公共下水道整備計画について



はなし こういち
葉梨 公一
 議員

質問 美浦村の下水道整備事業の現在の状況は。



答弁 (経済建設部長) 本村

では、住民の生活環境の改善と霞ヶ浦等の水質汚濁を防止し、公共用水域の水質保全に寄与するため公共下水道事業と農業集落排水事業の二事業で整備を進めている。

現在、公共下水道事業は、下水道全体計画区域648haに対して77.16%が整備済みとなっている。農業集落排水事業は舟子地区、信太地区、安中・大須賀津地区の三方所の処理場でし尿及び生活雑排水の処理を行っている。



質問 下水道整備事業未整備地区の今後の整備計画は。又、合併浄化槽の導入への計画はあるのか。

答弁 (経済建設部長) 今後

の整備については、本年度は布佐地区と大谷地区の一部59.8haについて新たに事業認可申請を予定しており、既認可区域をはじめ随時整備計画を進めていく。なお、合併浄化槽の導入については考えていない。

質問 下水道整備事業未整備地区の早期整備実現に向けての村長の考えは。

答弁 (村長) 下水道整備事業のほうは、最終が平成36年から37年の完成を予定しており、南原地区から布佐南地区、郷中地区の未整備部分と国道125号線東側の大谷地区の整備を順次進める。

国道125号線東側については、公共下水道事業ではなく安中農業集落排水事業で対応する計画を県に提出している。また舟子地区、信太地区の農業集落排水事業処理施設が老朽化しており、将来的には公共下水道処理施設が一つと、農業集落排水処理施設が一つの、合わせて二施設で運営を進めたい。





一般質問

プログラミング教育について



飯田 洋司 議員

質問 プログラミング教育実施で、本村の一番の問題点を伺いたい。

答弁 (教育長) プログラミング教育を行う上で、本村の教育環境は人的物的両面であり整っているものと思われる。

今年度予算措置し購入した、プログラミング教育に使用している自動車型ロボット(レゴM3)は、村長・私・村内各学校のICT担当職員が東京ビックサイトにて行われた「教育ICTソリューションEXPO」に行った際

に購入を決めた物。このようなことから、美浦村・教育委員会・学校が一体となり、ICTをはじめとするプログラミング教育に取り組む機運が醸成されており、教育委員会としては今後も引き続きこの機運をより一層高めていくことが課題と考えている。



大山スロープ
健全活用について

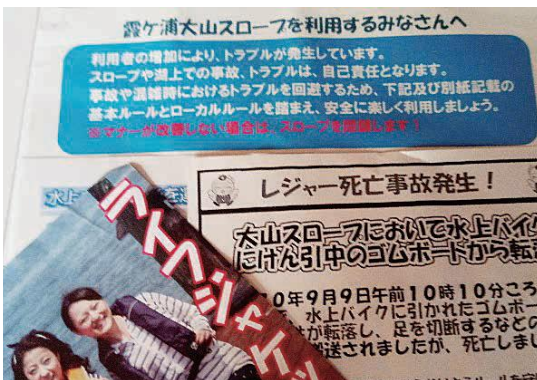
質問 大山スロープ健全活用を考える連絡会が発足しましたが、活動報告、今後の予定など伺いたい。

答弁 (経済建設部長)

今年度は、地元自治体である美浦村が中心となり、地元大山東部の区長・副区長・議員などの住民代表者やジェットスキー・バスボート・水上飛行機などスロープを利用している方々の代表者・稲敷警察署、国土交通省霞ヶ浦河川事務所など、関係者や機関に呼びかけ「大山スロープ健全活用を考える連絡会」を立ち上げ、6月17日と7月8日に開催をした。

議論を重ねた末に作成したローカルルールには湖上でのルールや注意事項、周辺での注意事項や基本的マナーを盛り込んでおり、パンフレットとして多くの利用者に配布するとともに、村ホームページへの掲載、周知看板として設

置をし、呼びかけを行った。



災害時の避難所運営



おかざわ きよし
 岡沢 議員

質問 避難者一人あたりの最低居住スペースは？

答弁 (総務部長) 一人あたり3.3m²を確保している。

質問 各避難所の救護体制は？

答弁 (総務部長) 避難所開設箇所及び避難者数により村職員の配備を考えている。また、保健師、看護師合わせて7人いるが、近隣の医療機関との連携を図っていく。

答弁 (総務部長) 木原小学校校舎1,190人、同体育館240人、木原保育所180人、木原地区多目的集会施設150人、美浦中学校校舎2,060人、同体育館710人、武道館250人、中央公民館870人、美浦幼稚園380人、安中小学校校舎780人、同体育館220人、安中地区多目的集会施設200人、大谷小学校校舎1,580人、同体育館280人、大谷保育所340人となる。



小中学校体育館の夏場の暑さ対策を

質問 異常ともいえる気候変動で、夏休みを過ぎても猛暑日が続いている。また、体育館は避難所となっていることから、特に高齢の避難者の健康維持のために、暑さ対策を。

答弁 (村長) 体育館については、面積が大きいのでかなりの金額が予想される。避難所としても、利用できるということであれば、想定外のことも含めて、整備は必要と考える。文科省に補助の割合を

高めてもらえるよう要請していきたい。

国保税均等割の免除を

質問 18歳以下の第3子以下の国保税均等割の全額免除を求めた。早急に他の自治体の例を調査することだったが、調査の結果は？

答弁 (保健福祉部長) インターネットで検索した結果、全国で、11市が子どもを対象として減免を実施していることが確認できた。例として、取手市では、18歳以下の子どもがいる世帯の子どもすべて均等割額の2分の1を免除している。





一般質問

公有財産台帳の整備状況について



しもむら ひろし
下村 宏
議員

いるものの内容と活用・処分について伺う。

答弁（総務部長） 遊休資産の内容は、表1の通りとなっている。財産の利活用・処分については、条例・規則に基づいて考えていく。

表1

地目	筆数	面積 (㎡)
山林	103	119,227.00
原野	77	33,887.00
雑種地	37	7,348.53
畑	20	10,593.66
田	7	4,841.00
池沼	5	517.00
合計	249	176,414.19

質問 地方公会計制度導入で、平成28年度以降は貸借対照表等財務4表を公表してきたが、この会計で重要となる、固定資産台帳の整備状況と、その内容を尋ねる。

答弁（総務部長） 平成28年度からの、統一的基準による財務書類を作製する為、平成27年度にコンサルティング会社委託により、固定資産台帳の整備を行なった。なお、固定資産台帳は現在公表していない。

質問 早期の固定資産台帳公表を期待するが、この固定資産の中で、遊休資産となつて

質問 遊休地で即宅地となるような土地については、子育て世代に格安で募集等行い有効活用処分を考えてはどうか。

答弁（村長） 宅地として利用できる土地や寄付された物

件もあるので、人口減少を抑止するような対策を踏まえ、先進事例も参考に、美浦村に住んでいただくことを念頭に、早急に対策を考えたい。

道路行政について

質問 現時点で各行政区から村道舗装の申請がどの位上がつて来ているのか。

答弁（経済建設部長） 工事未着手の要望申請は現在9路線となっている。役場周辺地区計画道路を優先して推進して来たため、行政区から要望の舗装は先延ばしとなっている。

質問 行政区要望9案件は優先順位があるのか。また、道路評価基準表を作成した上、活用しているのか。

答弁（経済建設部長） 優先順位については、受付日を基本に交通量等を勘案し協議決定している。これからは、道路評価基準表を整え、より客観的に、適切に判断していく。

質問 平成28年第4回定例会で質問をした、村道105号線の拡幅・修理についての進捗状況は。

答弁（経済建設部長） 村道105号線は、国道125号の美浦トレセン入口交差点から、大須賀津地内を結ぶ、総延長2470mの幹線道路である。29年度には、村道と水路の境界確認測量や路線の地質調査を実施、30年度は先の調査を基に基本道路設計を業務委託し、早期完成を目指して事業を推進していく。



道徳教育について



まつむら ひろし
 松村 広志
 議員

質問 今年度から小学校の道徳が「教科」となり、中学校でも来年度より教科としての授業が行われる。これにより教育現場はどう変わるのか。また、教科化に伴い「評価」が導入されるが、この道徳の評価を巡っては意見も様々である。児童にとって何より大切な「心の成長」をどう評価するのか問う。

②「考え、議論する道徳」
 ③学習評価の実施
 また、評価の在り方については、他の児童生徒との比較ではなく、それぞれがいかに成長したかを積極的に受け止め、励ますための個人内評価として行っていく。

質問 道徳性の向上について伺う。いま、社会の倫理観が薄れているのではないか。後を絶たないパワハラやセクハラの問題、企業や官庁等の文書改ざん、SNS上の異常な書き込みや動画、留まることを知らない子供への虐待等、社会の道徳性の低下は否めない。目覚ましい技術の進歩とは裏腹に、人間の道徳的水準は低下していないだろうか。「それは、技術の進歩によって勝ち得た力が、道徳の果たしてきた役割を代替して



くれるかのような錯覚による」との教育者の至言が胸に迫る。誰もがより暮らしやすい本村の構築に向け、道徳性啓発のセミナー等の検討はどうか。

答弁 (教育長) 道徳観についてはそれぞれの価値観に基づき多様である。本村では平成26年から教育振興計画に基づき「0歳から90歳までの社会力育て」を施策の根幹として取り組んできた。

この社会力とは、周知のとおり「人が人と繋がり社会をつくる力」である。概要は次のとおりである。

①よりよい社会を創るようとする意欲や態度
 ②よりよい社会を具体的に考える力(構想力)
 ③考えたよりよい社会を実現する力(実行力)
 そして、これらを踏まえて毎年行われる様々なボランティアへの参加により、更に住民の道徳意識が高まることを期待している。

ケアラーズカフェの
 取り組みについて

質問 認知症や障がい者の家族を支援するカフェの取り組みが広がっている。以前、介護者のためのカフェの提案をしたがその後の検討を尋ねる。

答弁 (総務部長) 介護者等が気兼ねなく情報交換ができる居場所づくりとして、認知症カフェを平成32年度の開設に向け取り組んで参りたい。

答弁 (教育次長) 教科化による学習指導要領の改正のポイントは次のとおりである。

①検定教科書の導入

議員活動

8月	1日	中核JA（県南）合併調印式
	2日	文部科学省への要望
	5日	広島市平和記念式典派遣事業 ～7日
	9日	平成30年度競走馬調教場所在市村連絡協議会
	17日	平成30年第2回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
	18日	利根町民納涼花火大会
	22日	江戸崎地方衛生土木組合出納検査
	23日	平成30年第2回定例会(町村会・議長会合同定例会)
	25日	平成30年度地域身体障害者スポーツ大会 美浦村防災訓練
	28日	陸平貝塚安中保全活用の会理事会 例月出納検査
	29日	県南町村議会議長会
	30日	平成30年度竜ヶ崎土木協会定期総会 美浦村国民健康保険運営協議会
31日	いきいき茨城ゆめ国体実行委員会設立会議(第1回実行委員会)	
9月	4日	議会運営委員会
	6日	大井川和彦知事を激励する会
	7日	美浦村地域担い手育成総合支援協議会
	8日	美浦中学校体育祭ゴーエーン美浦納涼祭
	10日	第9回美浦村人・農地プラン検討委員会
	11日	議会定例会、議会全員協議会
	12日	総務常任委員会、経済建設常任委員会
	13日	厚生文教常任委員会、地方自治研究会 広報公聴委員会、基本条例運営審査委員会
	14日	本会議（一般質問）
	16日	美浦村敬老会
	20日	決算審査特別委員会
	21日	決算審査特別委員会、本会議 秋の交通安全キャンペーン

9月	22日	村内各小学校運動会
	25日	江戸崎地方衛生土木組合監査
	27日	例月出納検査
	28日	平成30年度第2回美浦村社会教育委員会兼公民館運営審議会 第2回“みほ”産業文化・スポーツフェスティバル実行委員会
	29日	美浦幼稚園運動会
	30日	美浦村子ども会育成連合会「第18回子どもまつり」
	10月	4日
5日		村芸術鑑賞会
6日		村内各保育所運動会
7日		郵便局主催美浦村輪投げ大会
10日		江戸崎地方衛生土木組合議会全員協議会 第69回消防ポンプ操法競技大会出場選手激励会
11日		経済建設常任委員会行政視察 ～12日
12日		第2回ノーテレビ・ノーゲーム運動実行委員会
13日		草刈ボランティア
14日		第69回消防ポンプ操法競技大会
15日		第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）
17日		龍ヶ崎地方衛生組合議会全員協議会 広報公聴委員会
18日		厚生文教常任委員会行政視察 ～19日
22日		県南町村議会議長会
23日		総務常任委員会行政視察 ～24日
25日		平成30年度町村議会議長会行政視察 ～26日 平成30年第2回江戸崎地方衛生土木組合定例会 福島県河沼郡湯川村議会視察研修受入れ
26日		龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会 保育所児と高齢者のふれあい交流会
29日	例月出納検査	
31日	議会運営委員会、第1回臨時議会 地方自治研究会	

次回定例会は、12月11日（火）開会予定です。

議会を傍聴してみませんか

- 役場3階の議場まで新設のエレベーターでお越しいただけるようになりました
- 役場1階のロビーでも本会議の実況をご覧になることができます
- 会議録や議会だよりなどホームページに掲載しています
- 議会だよりについてのご意見・ご要望をお待ちしています



お問い合わせ先

議会事務局

☎ 029-885-0340 内線 301・302

E-mail gikai@vill.miho.lg.jp

URL <http://www.vill.miho.lg.jp/page/dir000035.html>

議会広報公聴委員会

委員長	山崎 幸子	副委員長	岡沢 清	委員	椎名 利夫
委員	飯田 洋司	委員	塚本 光司	委員	小泉 嘉忠
委員	葉梨 公一	委員	竹部 澄雄	委員	松村 広志